

各 位

株 式 会 社 み ず ほ 銀 行
みずほファクター株式会社

みずほファクター株式会社による EC 総合決済サービスの提供について

株式会社みずほ銀行（頭取 塚本 隆史、以下「みずほ銀行」）の全額出資子会社であるみずほファクター株式会社（代表取締役 池田 浩一、以下「みずほファクター」）は、沖電気工業株式会社の子会社である株式会社ペイメントファースト（以下「ペイメントファースト」）より一部事業の譲渡を受け、2012 年 7 月より EC 総合決済サービス（※）の提供を開始することといたしましたのでお知らせいたします。

（※）企業がインターネット上で商品・サービスを販売する際の代金決済をサポートする収納代行サービスであり、クレジットカード、コンビニ収納、銀行ネット振込等の多様な決済手段をワンストップで一括導入することができるサービス

近年、インターネットでのオンラインショッピングなど電子商取引（EC）の増加にともない、急速に伸張する EC 決済市場に対し、みずほグループとして既存のサービスに加え、ペイメントファーストの一部事業の譲渡を受けることでお客さまへワンストップでより利便性の高いサービスを提供することといたしました。

サービスリリース時（2012 年 7 月）に提供する決済手段は次のとおりです。

【決済手段】

- | | | |
|-------------|----------|------------|
| ・クレジットカード決済 | ・コンビニ決済 | ・銀行ネット振込決済 |
| ・ペイジー決済 | ・電子マネー決済 | |

また、上記の決済手段に加え、グループ会社であるユーシーカード株式会社と連携した「銀聯カード決済」（※）や株式会社クレディセゾンと連携した「永久不滅ポイント決済」などについても、本 EC 総合決済サービスの新たな決済手段として提供する準備を進めております。

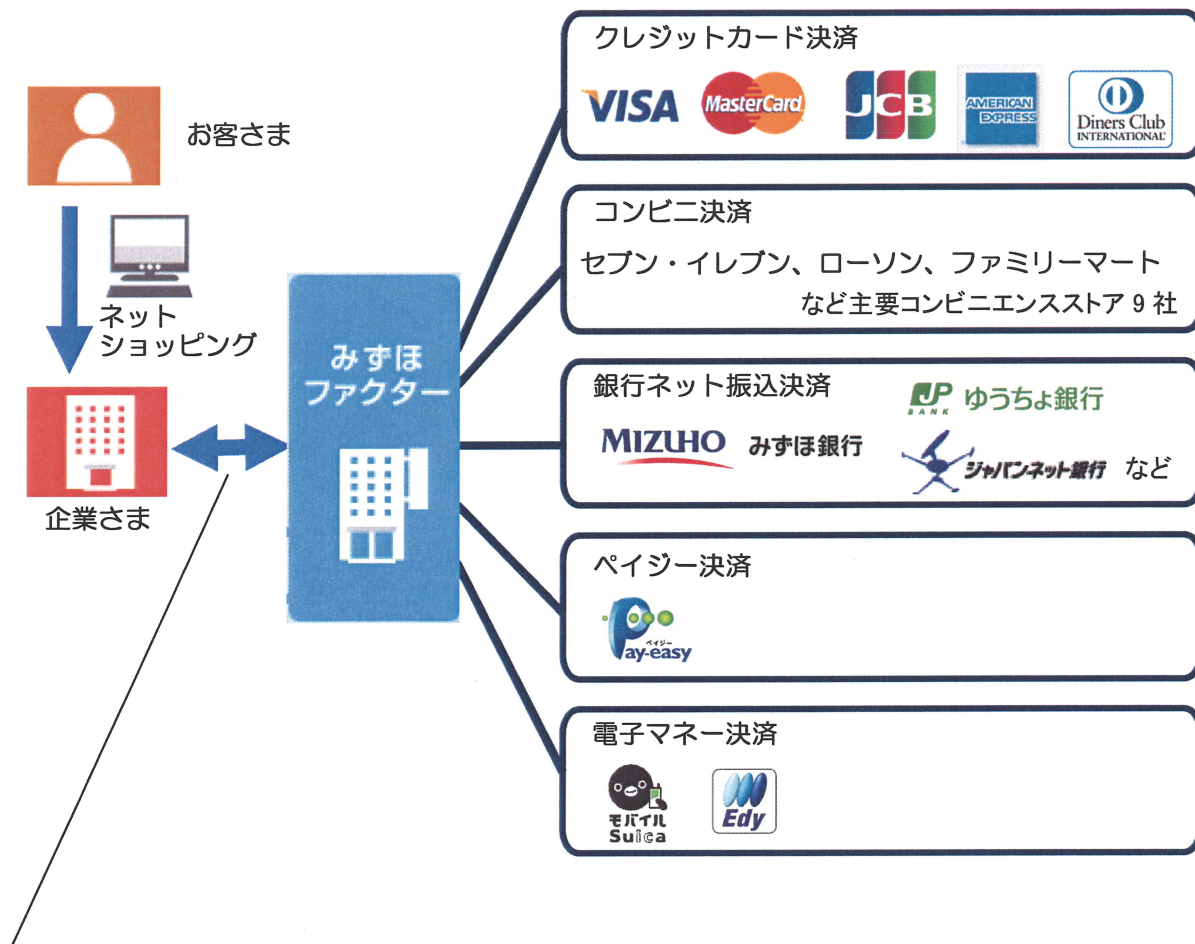
（※）みずほ銀行は中国銀聯股份有限公司と 2011 年 10 月に包括的業務提携にかかる基本合意をしております。

今後も、みずほ銀行ならびにみずほファクターは、みずほフィナンシャルグループおよびそのネットワークを活用し、お客さまのニーズにお応えできる商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

以 上

【スキーム概要図】

E C総合決済サービス（仮称） ※2012年7月リリース予定



【導入企業さまのメリット】

- 各決済機関（カード会社、コンビニ、銀行など）との①契約、②システム接続・開発、③代金精算などを個別に行うことなく、みずほファクターとの契約にてワンストップで導入可能。
- 収納状況などを決済手段に関わらず、みずほファクターの提供画面にて一元管理が可能。